

# なかどまり

第 3 号

平成18年 2月発行

# 議会ガイド



12月12日

中里小学校 6年生議会見学



## 主な内容

|              |    |
|--------------|----|
| 第3回定例会.....  | 2  |
| 第4回臨時会.....  | 3  |
| 一般質問         |    |
| 青山 雅晴議員..... | 4  |
| 白川 孝憲議員..... | 5  |
| 川山 光則議員..... | 6  |
| 久保田敏則議員..... | 7  |
| 長利 司議員.....  | 8  |
| 秋元 啓志議員..... | 9  |
| 新岡 千覚議員..... | 10 |
| 外崎 文夫議員..... | 11 |
| 奈良 清治議員..... | 13 |
| 野上 祐一議員..... | 16 |
| 議会見学感想.....  | 18 |
| 委員会だより.....  | 20 |
| 議会の動き.....   | 20 |

# 平成十七年 第三回定例会

平成十七年第三回中泊町議会定例会が十二月七日招集される。



第一日目(十二月七日)  
本会議  
議員二十四名出席のもとに開  
会。

会議録署名議員に沖崎勲議員、野上憲幸議員を指名、十五議案を一括議題とし、町長から提案理由の説明が行われた後、散会。

第二日目(十二月八日)

議案熟考のため休会  
一般質問通告締切

第三日目(十二月九日)

議案熟考のため休会

第四日目(十二月十日)

議案熟考のため休会

第五日目(十二月十一日)

議案熟考のため休会

第六日目(十二月十二日)

本会議

一般質問に、青山雅晴議員、白川孝憲議員、川山光則議員、久保田敏則議員、長利司議員、秋元啓志議員、新岡千寛議員、外崎文夫議員、奈良清治議員、野上祐一議員が登壇。

第九日目(十二月十三日)

本会議

上程してある十五議案に対して審議した結果、原案どおり可決して閉会。



外崎 議長



佐藤 副議長

## 審議された議案

### 条例

○中泊町生活安全条例の制定

犯罪や事故、災害等の発生を未然に防止し、安全で安心なまちづくりの実現を図るため制定するもの。

○中泊町情報公開条例の一部改正

○中泊町個人情報保護条例の一部改正

中泊町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の施行に関連し、指定管理者が行うべき情報公開措置、個人情報保護の保護措置について定めるもの。

○中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

委員会等の長及び監査委員の甲地方の日当の額を改めるもの。

○中泊町手数料条例の一部改正

平成十七年十月一日から中泊町認可地縁団体印鑑条例を施行したことに伴い、関連条文を整備するもの。

○中泊町高齢者福祉センター条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、デイサービス部門使用料負担の均衡を図るもの。

○青森県立金木高等学校小泊分校条例の廃止

交通機関の発達、少子化の進展、夜間定時制高校に対する社

会環境の変化等により、入学者が著しく減少していることから、平成二十年三月三十一日をもって同校を廃止するため提案するもの。

○青森県立金木高等学校小泊分校の入学料及び授業料徴収条例の廃止

○中泊町就学奨励金貸与条例の廃止

青森県立金木高等学校小泊分校を平成二十年三月三十一日をもって廃止することに伴い、関連する条例を廃止するもの。

## 補正予算

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算第六号

補正額は、歳入歳出とも一千八万八千円を追加し、補正後の予算総額を八十一億三千八百九十万四千円とする。

歳出は、小中学校LAN工事費、重度心身障害者医療費、低所得者利用者負担金軽減対策事業費、豊岡地区水環境整備事業負担金、及び布引地区ふるさと農道緊急整備事業に係る用地購入費の追加、並びに五所川原地区消防事務組合負担金の減額な

ど、それぞれ所要額を計上。

歳入は、歳出との関連において、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金等の調整分を計上。

○平成十七年度中泊町国民健康

保険特別会計補正予算第三号

事業勘定補正額は、歳入歳出とも六十一万円を追加し、補正後の予算総額を二十一億八千二百二十二万九千円とする。

歳出は、退職被保険者等療養費の伸びによる療養諸費の増額。

歳入は退職医療に係る療養給付費等交付金の増額。

診療施設勘定は、医業費の医科用機械器具等について増額するため、歳出を内部補正。

○平成十七年度中泊町介護保険

事業特別会計補正予算第三号

補正額は、歳入歳出とも四十一万八千円、補正後の予算総額を十三億五千一百一十九千円とする。

歳出は、介護保険法の改正に伴う要介護認定調査票読取器機のプログラム変更業務委託料と介護給付費の一部予算の組み替え等を計上。

歳入は、プログラム変更に係

る一般会計繰入金を計上。

○平成十七年度中泊町農業集落

排水事業特別会計補正予算第二号

補正額は、歳入歳出とも五万九千円を追加し、補正後の予算総額を六千七百二十三万三千円とする。

歳出では施設管理費の増額、

一般管理費の減額などを計上。

歳入は、歳出との関連においてそれぞれ調整のうえ計上。

○平成十七年度中泊町特別養護

老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第四号

補正額は、歳入歳出とも百三十八万千円を追加し、補正後の予算総額を三億二千五百三十一万九千円とする。

歳出では燃料の高騰による暖房費などを計上。

歳入は、運営調整基金繰入金

を計上。

○平成十七年度中泊町公共用地

先行取得事業特別会計補正予算第一号

前年度の決算余剰金を本年度の歳入に編入するため、所要の補正予算を調整。

# 平成十七年第四回臨時会

十一月二十八日開会。上程された議案十件を原案可決。報告三件を承認し、閉会した。

## 審議された議案

### 条例

○中泊町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○中泊町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

○中泊町職員の給与に関する条例の一部改正

○中泊町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

○中泊町公務員の給与改定に準じ、それぞれ条例を改正するもの。

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算第五号

○平成十七年度中泊町国民健康

保険特別会計補正予算第二号

○平成十七年度中泊町介護保険

事業特別会計補正予算第二号

○平成十七年度中泊町農業集落

排水事業特別会計補正予算第

一号

○平成十七年度中泊町特別養護

老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第三号

○平成十七年度中泊町水道事業

特別会計補正予算第一号

○平成十七年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第三号

○平成十七年度中泊町水道事業特別会計補正予算第二号

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算第四号

○平成十七年度中泊町水道事業特別会計補正予算第一号

○平成十七年度中泊町国民健康

保険特別会計補正予算第二号

○平成十七年度中泊町介護保険

事業特別会計補正予算第二号

○平成十七年度中泊町農業集落

排水事業特別会計補正予算第

一号

十一月二十八日開会。上程された議案十件を原案可決。報告三件を承認し、閉会した。

○平成十七年度中泊町特別養護

老人ホーム静和園事業特別会計補正予算第三号

○平成十七年度中泊町水道事業

特別会計補正予算第一号

○平成十七年度中泊町国民健康

保険特別会計補正予算第二号

○平成十七年度中泊町介護保険

事業特別会計補正予算第二号

○平成十七年度中泊町農業集落

排水事業特別会計補正予算第

### 報告

9月18日の豪雨により被災した公共土木施設等及び小泊地区の露出破損し、漏水した導水管について、早急に災害復旧対策を講じる必要があることによる。

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

○中泊町乳幼児医療費給付条例の一部改正

## 傍聴席は あなたの席です！

中泊町議会平成18年第1回定例会は、3月初旬の予定です。会議は、公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。平成17年第3回定例会の傍聴者は、59名でした。皆さんの傍聴をお待ちしております。



# 一般質問

質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。  
また、答弁についても要約しています。



青山 雅晴 議員

## 質問 第一 第一回中泊町民大運動会について

合併して初めてのことであり、事務局側も準備で大変だったと思いますが、今年はちょうど農繁期と重なり、地区の人たちの参加がまばらでありました。また、小泊地区、下前地区の人たちも、こんな大きな運動会とは知らなかったと言いつつも、和気あいあいの中で盛会に終えることができました。ただ、ちよつと残念なことは、事前にもうちよつと住民にPRしてくれば参加者が増えていただろうと思います。

そこで、私からの提案ではありますが、早くから住民にPRする、内容もことしの人気項目にさらにボ

リウムを加える、さらに農繁期時は極力避けるなどしたら住民の参加がまだまだふえるものと思われている。これらの要望を踏まえ、来年の大会をさらに盛り上げたいと思う一人であります。

## 質問 第二 ごみ収集運搬車について

ごみ収集運搬車が平成9年に購入されて、ことしで8年目になりますが、町では新車の購入を考えているのか。査定では6年と聞いているが、毎日住民のために稼働している。ただ、一般車と違って車両の値段も高く、財政的には大変だと思えますが、住民の必需品でありますので、町の考えをお伺いいたします。これは、小泊支所の車両もあわせてお聞きいたします。最近故障が多くなったと聞いておりますので、あえてお聞きいたしました。私の質問を終わります。

### 藤田教育長答弁

町民大運動会につきまして、これまで、中里地域ではずっと継続されており、小泊地域では参加者が少ないということ、数年前に廃止されたいきさつがございます。そこで、合併後、最初の運動会でするので、小泊地区からも参加者を多く募りたいということで、毎戸にチラシを2回配布し、周知をいたし

ました。今回は小泊地域から4チーム、中里地域では18チーム、計22チームの参加があり、また天候にも恵まれ、諸団体、競技運営の方など多数の方々のご協力を得て、大きな事故もなく、実施することができました。関係者の方々に深く感謝申し上げる次第でございます。

ご指摘の開催時期についてですが、これまで中里地域では6月から7月に行われていましたが、今年はその時期に合併の行事等があり、また、6～8月ごろは、小泊地区でメバル漁の最盛期ということもありまして、今年は10月の開催となりました。今のところ、来年は6月25日(日)を予定していますが、開催時期、住民周知方法、それから種目につきましては、さらに関係者のご意見もお聞きしながら、決定したいと考えています。引き続きご指導、ご支援を賜りたいと思います。

### 成田環境衛生課長答弁

中泊町におけるごみ収集車は、毎年専門業者と委託業務契約をし、その契約を締結した業者に町からじんかい収集車を貸し付けし、ごみ処理を行っているところでありまして。現在、町のじんかい車は、中里地区に2台、小泊地区1台計3台です。ご指摘の車両の故障ですが、委託業者に問い合わせたところ、中里地区では、年数も経過していることからさびなどが目立つようになっており、一部補修した箇所もありますが、エンジン部分については、故障もなく、ごみの積みおろし業務にも支障がないという回答を

得ております。また、小泊地区の方では、今のところそういった相談、補修等の報告はありません。町としても、今後も委託業者と連携を密にし、これまで同様にごみ収集車の適正管理に努めていきたいと考えております。このことから、いましばらくは、じんかい車の購入予定はないことをご理解いただきたいと思っております。



白川 孝憲 議員

**質問 第一 合併による職員増加の適正職員数へのプロセスは**

健全な社会生活を望む人々にとって、行政改革の大義は永遠のテーマであります。国であれ、地方であれ、私たちの中泊町であれ、財政の危機が叫ばれる今日こそ、その重要性が増大していることはだれの目にも同じであります。財政問題が合併の大きなファクターになったことはだれもが認めるところであります。その合併によって、当然ではありませんが議員の数も、職員の数もふえました。しかし、職員の数が増えたからといって生首を切ることはタブーであり、私自身反対であります。そこで、自然減少

を待つこととなりますが、それは何年後になり、また適正な職員数は何人なのか。

**質問 第二 財政逼迫による住民サービスの維持向上の対策は**

次に、財政の厳しさによる行政コストの削減は必然であります。しかし、住民サービスの質と量を落としては何にもなりません。一見矛盾する話のように感じるかもしれませんが、そこは行政、議会、地域住民の知恵と協力の結集が大事であることは言うに及びませんが、そこで一つの提案があります。それは、職員の自宅で申請手続などを可能にする出張役場の制度であります。これは、ほんの例にすぎませんが、それから、フレックスタイム制による窓口業務の時間的拡大などが考えられます。

**質問 第三 今日まで無視されてきた行政運営上、発生する事柄の経済的価値の活用は**

最後に、町にとって交付税の重要性は今さら言うことはないですが、それだけではなく、みずから稼ぐ自治体を目指してはいかかと思えます。今まで気にもしなかつた行政の事務上、または運営上発生する事柄に光を当てることにより経済的価値を発見することは必定でありましょう。例えば納税通知書を入れる封筒に銀行とか、信用金庫とか農協とかのコーポラルをちょこっと入れて年間いくらか、

それぞれの課の専門家のアイデアの中には町を救うような素晴らしいものも期待できるのではないかと思っかけてあります。

**小野町長答弁**

コスト削減と住民サービスの維持向上対策について、総体的に私からお答えいたします。

これから平成18年度予算の編成に取り組みますが、財政事情は大変逼迫しており、相当の覚悟で臨まないと予算を組めないのではないかと心配しております。このことから、議員ご指摘のとおり、こういった窓口業務とか出張役場など、事務事業や組織機構の見直しなど、でき得る限りのコスト削減策を講じていかざるを得ないものと思っております。しかし、このことにより住民のサービスは絶対低下させてはならないと、思っています。私も3月に合併し、今までやってきてみて、いろんな不具合なものも生じてきていますので、新年度に向けて見直してまいりたいと、思っています。

そして、次に行政運営の中から、何か収入を得るものがないかという、すばらしいアイデアをいただきましたので他町村の取組み等について、これから調査しながら検討してまいりたいと思えます。

**秋元総務課長答弁**

職員の適正化のご質問についてお答えいたします。新町建設計画において、平成17年度から平成20年度までの4年間は退職者を不補充としております。本年4月1日現在の職員数は、254名、その後退

職者が出まして、きょう現在では251名となっております。定年退職予定者は、今後4年間で33名の予定であります。総務省が発表しています類似団体における、一般行政部門の本年度の定員モデルでは150名であります。現在本町の一般行政部門の職員が155名であります。退職者は4年間は不補充でいくという方針でありますので、その方針に基づいて、今後も組織の見直し、事務事業の整理統合を図りながら、最少の職員数で最大の効果を上げることを目的として、職員数の抑制を図ってまいりたいと考えています。

それから、自宅における出張役場等ですが、これだけ行政範囲が広がってきますと、さまざまな面で町民の方々が役場に来れないことがありますので、今後やり方等について勉強してみたいと考えてございます。

それから、フレックスタイムの導入につきまして、これも用事を足す行動範囲が広がくと思っております。そこで、フレックスタイムの導入につきまして、新年度早々検討してみたいものと考えてございます。



川山 光則 議員

## 質問 第一 課の再編について

役場支所に税務課の職員がいけないとの指摘があります。特に小泊地区は、漁業等の個人経営者が多く、今後の納税申告の際は混雑が予想されます。そこで、私の考えとしては、税務の専門職員を2名程度常駐させ、地域住民と密着した税の相談に当たる必要があると思います。

小泊地区は水産業中心の地域で、特に小泊、下前の両漁協は、水揚高も県内屈指の漁業地域です。また、津軽海峡に面した地域で海岸線が長く、皆さんも知つてのとおり年明け早々船舶の事故があり、今も沖がしけると丸太が大量に流れ出る始末です。しかも、春から魚介類等の水揚げも例年より少なく、不漁対策も望まれます。そのようなことから、役所と漁業者との日ごろからの交流がとても大切ですが、現在課のかけ持ちということで、なかなかままならない状態です。そこで、私は来年度から小泊支所に水産課を置き、課長を常駐させていただきたいと思っております。

## 質問 第二 大型物産館の建設について

町村合併協議中のワークショップというグループでの話し合いの中で、小泊の水産物と中里の農産物を一つの場所に集め、売る場所があってもよいので

はという案から、観光客も見込んだ大型物産館をつくつたらどうかという提案がありました。2〜3年後を目標に、来年からでもプロジェクトチームを立ち上げてはと思います。

## 質問 第三 うみどりーむ振興公社の今後のあり方について

うみどりーむ振興公社は、現在5年目ですが、今までの経過を見るとこのままでよいのか疑問が感じられます。まず、合併して職員が多くなったとはいえ、公社に高額所得と言われる役場職員を3人派遣している点、次に施設管理が主な仕事だということに消費税を払わなければならない点。しかし、私たち観光業者は、公社と一体となってイベント等を行っており、なくてはならない存在でもあります。近ごろ金木の斜陽館等の管理をするため、民間によるNPO代表今誠康さんを立ち上げたと新聞で見ました。私としてはこのような形がよいかと思えます。

### 小野町長答弁

大型物産館については、合併協議の中で産業振興の話し合いでそういう意見があったことは私も聞いております。また、旧中里商工会からも、津軽第二大橋完成の暁には、道の駅等の物産販売施設の建設を要望されてございます。私も中泊町の目指すべき町づくりの大きな課題の一つとして産業の活性化が挙げられますが、農業、漁業、観光の振興につながる物産販売等の施設は必要なものと考えてお

ります。また、新町建設計画においても、明確に物産館建設という事業は記載されておりませんが、活力あふれる産業の町づくりの中で道の駅等のふれあい交流施設を生かした地産地消の推進を掲げていることから、今後関係団体の意見を伺い、財政事情等を考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

**加藤助役答弁**

課の再編についての1点目の支所の関係ですが、まず税務担当者がいないということで、住民が不便がっているということですが、これまでも課長等で組織する庁議でこういう点を改善してほしいとか、いろんな意見は出てきております。そういうことを踏まえ、随時変更したところもありますが、人の配置については手をつけておりません。来年3月までの1年間の支所の状況を総括してみても、どういう点が不便なのか、どういふ点が改善が必要なのか、住民の苦情なども調査してみても、それを踏まえて新年度に向けて考えてみたいと思います。

それから、もう一つ、同じ支所の関係での水産課でありますけれども、小泊の産業課の分室というのは、水産と観光を一生懸命やりなさいよということで配置してあるわけですので、職員たちともじっくり年度内に詰めまして、漁協との連絡調整等も、県との関係もあるわけで、本来の専門店でありますから、そういうことをもう少し理解度を深めて仕事をしていたかどうかという方向に持っていきたいと思っております。

それから、うみどりーむの公社のことですが、これは財団法人としてスタートしていますから、県から補助金もらって運営をしている状況で、そういう点では非常に財政的には弱いという面があるわけであります。そこで、川山議員が言われる民間の人材については、優秀な人もおりますから、私も前々から考えておりました、ただ、今新たな人件費を増やすことがなかなかできない状況にあることから、町職員を出向させていますが、これからは、職員削減等も考えていかなければならないことから、おいおいは、出向もできなくなるだろうと思っております。これからの全体的見直しの中で、出向でなくて独自の職員体制をとっていかざるを得ないのではないかと考えておりますので、そういう中で民間の人材を使うということになるか、あるいは財団法人でいいのか、組織そのものが、最近盛んに組織されておりますNPOとか、あるいは指定管理者制度を導入すべきなのか、そういう点もこれから見直しの中に入れていくと思っております。



久保田敏則 議員

**質問 第一 中泊町消防団の活動環境整備について**

現在、団長、地区団長、副団長等、幹部の定年は、特に必要があると認めるときは、62歳を超えることが許されていますが、私は、団長等にも、はっきりした定年制を導入し、消防団の新陳代謝を図り、消防組織全体を活性化すべきと考えておりますが、町長の考えを伺います。

2つ目は、団長以下の消防団幹部の制服についてであります。旧小泊村では、幹部団員の制服は、無料で支給されていましたが、中泊町では全額個人負担となりました。制服は、消防団の名誉と誇りを表しているものと考えています。

このことから、消防団の制服に関しては、「私服」という考えで個人負担とするのはいかがなものかと思っておりますが、町長の考えを伺います。

3つ目は、観閲式の時期についてであります。平成17年度は、8月に行われましたが、平成18年度からは、開催時期を5月に変更できないものか、伺うものであります。

**質問 第二 体育協会の補助金について**

今後、誕生する中泊町体育協会に対する町からの補助金の増額についてであります。

ここ数年、旧両町村は、補助金を削減されていま



す。私は、これから合併する体育協会においても、これまで同様、地域に密着したスポーツイベントを開催し、中泊町の地域発展に貢献するものと考えています。

このようなことから、平成18年度予算編成において、スポーツの重要性を認識いただき、今後の中泊町の発展及びスポーツ振興の充実を図るために、国・県へ登録料分の補助の増額を要望します。

教育長の体育協会補助金に係る予算に対する考えをお聞かせ願います。

#### 小野町長答弁

消防団幹部の定年は62歳と定められております。

ただし、団長、地区団長及び副団長については、特に認めるときにはこの限りではないと定めているため、私が消防団の推薦に基づき任命することとなっている団長について、62歳を超えた方であっても十分その重責を全うしていただける方であると判断し、任命してきた経緯がございます。地区団長、副団長は、団長が任命することになっておりますが、私が承認することになっておりますので、同じ理由から定年を超えた方であっても承認したものでありますのでご理解願います。

消防団幹部の制服については、礼服について小泊では幹部に支給してきたようですが、旧中里町では支給しておりません。財政事情等を考慮し、個々でそろえてもらいたい、思っております。なお、作業服は、これまでどおり町が貸与していきたいと思っ

ています。

観閲式の開催時期については、消防団の方々に検討いただく事項かと存じます。本年は、8月28日に新町初の観閲式を実施いたしました。漁の関係から小泊地区の団員の参加が非常に少ない状況でした。消防団最大の行事である観閲式には多くの団員に参加していただくことが望ましく、開催時期について消防団の皆さんとこれから検討してまいりたいと存じます。久保田議員が申しております5月の連休のころが一番よいのではないかと、思っております。

#### 藤田教育長答弁

団体負担金、個人登録料、大会参加料等でございますけれども、非常に大変なことは存じますが、今両体協で組織あるいは財政、あるいはまた予算配分の方法等々、協議なさるだろうと思えます。その動向を見守っていきたく存じます。

中泊町のスポーツ振興に果たす役割及び体育協会の活動支援のために、少なくとも県体協へ納付する団体負担金、個人登録に見合う補助金の増額というご要望に対しましては、非常に理解はいたしますが、厳しい財政状況の中で町が交付する補助金の見直しという観点から、その補助金の増額につきましては、現段階ではなかなか困難だと考えてございます。



長利 司 議員

#### 質問 第一 交通安全対策について

豊岡から田茂木に向かう道路と芦野機場から北に向かう新しくできた道路の交差点で、大変事故が多発しています。幸い大きな事故にはまだつながっていないが、救急車が出動する事故も起きています。雪解けと同時に道路標示をする、あるいは誘導標をつけるなど、町でできるものは町で対応していただきたい。また、関係機関に要望するなり協議をし、

町民の安全に努めてほしいと思います。町としての安全対策を考えていただきたい。

#### 質問 第二 道路整備について

上豊岡和栄会館からこめ米ロードに通じる農道ですが、当初から農家の人たちも、あの農道を高根あるいは尾別のように舗装していただけないものかという要望もあつたわけですが、実現していません。

豊岡の住民もまた、そこを舗装して、豊岡の狭い東側道路の交通量をできるだけ減らし、通学路とし



でも使われているので、その安全を確保していただきたいと思えます。約50名の生徒が通う通学路でありますので、早急に児童生徒の安全のためにも実現していただくようお願いいたします。

### 質問 第三 学童保育について

武田地区のお母さん方が一昨年、多くの署名を集め、町にお願いをして実現できたわけです。現在は、両親が働かなくては、生活がままならない時代です。そのため、学童保育は、重要な役割を果たすわけです。多くの父母が継続を希望しているが、今後の方針をお聞かせ願いたいと思えます。

### 質問 第四 豊岡地区地域用水環境施設整備事業について

豊岡の鳥谷川沿いは、今盛んに工事されていますが、あそこは管理道ということですが、管理道はいわゆる遊歩道、あるいは通学路として用いることができるものなのか。通学路として使うのであれば、これは大変危険だという人もいます。今年は小学校でその道路は通学路としては使わないようにとのことであつたそうですが、確認のため教育委員会にお聞きします。

#### 藤田教育長答弁

通学については、学校長が地域の道路実態を踏まえまして、交通安全や防犯対策等を考慮し、児童生

徒の登下校の指導に努めているところでございます。

「ご指摘の水環境整備事業で整備された遊歩道を通学路として利用することについては、制度的には問題がないと思っておりますが、安全対策上の視点からはどうかという点がござります。車道と区別できることから、対車関係はよくなりますが、道路から一段と低く、しかも川辺ということで、雨天時や冬期間のことも考える必要があります。いずれにしても、現地をよく調査の上、学校長と相談しながら安全問題がないかどうかを考えてまいりたいと思えます。

#### 秋元総務課長答弁

「ご指摘の町道5号線と町道317号線の交差点は、議員から危険であるとのこと指摘を受け、看板を2カ所に設置いたしました。道路標識は、道路整備時に設置したものであります。その道路標識が見えないのではないかと、何か手当てできないのかという議員からのご指摘もありまして、その点を調べましたが、見えやすいように道路標識に電気を当てるとか、その他の加工をするということはできないそうでありまして、あの道路は最近できた道路でありまして、まだなれていないという部分もあると思っております。今後春先に向けて、地域にまず交通安全のチラシなどを配って十分周知するなど、啓蒙活動をしていく必要があるのではないかと思っています。その他の安全対策を議員初め地域の方々とは協議しながら進めてまいりたいと思えます。

#### 横山建設課長答弁

「ご指摘の豊岡和栄会館からこめ米ロードに通じる農道は、県営中里南部地区の圃場整備事業でつくられた農道で、延長が約800メートルあります。道路幅員が和栄会館の裏あたりが約5メートル、直線部分、こめ米ロードまでが約4メートルとなっております。この農道を整備し、狭い東側町道の交通量を減らして、児童生徒の通学時の安全確保に努めるということでは非常に有効な手段ではないかというふうに思います。ただ、整備するに当たっては、農道でありますので農繁期には、農耕車が路肩を駐車等に利用しており、現道のままでは無理があると思えます。したがって、用地買収、防雪柵の設置など、いろいろ検討する課題がございます。これまで町に寄せられている多くの道路の整備箇所との兼ね合いもあり、今すぐには難しい問題ですが、今後、理事者ともよく相談して、協議したいと思えます。

#### 浪内健康福祉課長答弁

学童保育については、平成16年度から実施してまいりました。なお今後も実施していく予定でございます。



秋元 啓志 議員

## 質問 AED電気ショックについて

質問は1点だけですが、AEDについてであります。AED（自動体外式除細動器）とは、高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療器械であり、体に電気ショックを与える器械であります。例えば心臓突然死から子供を守るとか、それからスポーツをしている人が急に倒れたりするとか、そういうときにまず使うものだと思っております。

AEDは、電源を入れると、今は音声メッセージにより使用方法が音声でメッセージされます。また、電気刺激の必要がない場合には、ボタンを押しても通電されない、安全に使用できるように設計されています。今はだれでも講習を受けると使用ができるように、そして音声が出るようになっております。心臓が停止した人に対しては、早期に心肺蘇生法と、AEDを使い電気ショックを行うことが救命率アップにつながるということです。

そこで、町当局に聞きたいのですが、今現在中泊町にAEDを装備しているか、また何台くらい装備しているのか、子供や中高年までAEDがあれば生命を守ることができると思いますが、町当局の考えを伺いたいと思います。

### 秋元総務課長答弁

消防署で何台かございますが、町の施設としては持っておりません。このAEDの必要性については

私も非常に興味を持ってしまして、以前は医者でないと使えないとか、専門の方々でないと使えなかったわけですが、現在は講習を受けるだけで使えるということ、実は平成18年度の予算に各町内の人の多く集まる場所にこれを設置していきたいというところで、予算要求してございます。今後予算のつき次第で決まってくるかもしれませんが、設置していく方向で考えています。

### 秋元議員

それは大変ありがたいことですので、これから中泊町という飛び地の合併でありますので、なるべくそういう大事なものはある程度頑張つて予算化し、そして人命を助ける、尊重するということをこれから考えていってくださればありがたいと思います。



新岡 千覚 議員

## 質問 第一 登下校時の子供達の安全対策について

広島などで非常に悲しい事件が多発しております。子どもは21世紀を担う国の宝です。子どもたちを守

るネットワークづくりが望まれるところですが、当町においてもPTA、一般町民やシルバーの方々、郵便配達員、宅配便、農協、建設業など、町内のあらゆる機関のマンパワーを結集し、子供たちの生命や通学路の安全の確保にみんなで取り組むべきと考えるが。

## 質問 第二 新しい「食料・農業・農村基本計画」について

この計画は、農業情勢が変化してきたため、つくりかえられました。そこで、担い手の育成はどのようなのであります。認定農業者や集落営農の組織化、法人化が急がれるが、国は施策の方向を示すだけであり、これをみずから考えて行つのは町、農協、農家のやる気以外に解決の道はないのではないかと。農業も企業であるという意識もつと高めなければならぬと思います。特に今後WTOなど国際的な交渉の中で、品目別の支援策が削減される状況も踏まえ、新たに品目横断的な経営安定対策が導入されることとなります。

そこで、平成19年度から導入される日本型直接支払制度ですが、当町農家には産業課を中心に徹底した説明が必要かと思われれます。一人でもその枠から逸脱しないように努力していただければと思います。

### 質問 第三 環境にクリーンな光の害虫防除

被害が問題になっている害虫は、ヤガ類、カメムシ類であります。当然、害虫の食害痕などがあるものは品質が下がり、このため生産農家は化学農薬に依存することが多くなっています。しかし、化学農薬の多用は、天敵昆虫類の減少を招き、他の害虫を増加させることや薬剤抵抗性の高い害虫を出現させ、環境にも悪影響を与えます。

最近、注目されているのが黄色ランプの高圧ナトリウムランプです。環境、健康問題に配慮し、農薬使用や散布量を軽減できるなど、安全面でのメリットを持ち、各地でその効果が実証されています。当町でも試験圃場実証調査をしてみたいかがか。

#### 藤田教育長答弁

広島市と今市市の児童殺傷事件、報道を見まして、児童生徒の登下校がこのように脅かされていることに強い衝撃と、決して私どもも他人事ではない、そういうふうな恐ろしさを感じているところです。この事件を受け、各学校長には通学路の再点検や子ども110番の家の場所の周知、登下校の安全指導の徹底を強くお願いしていますが、抜本的な解決策に至っていないのが実情でございます。やはり今、議員お話のように、地域全体で子供たちを見守っていくと、そういったようなことが必要ではないかと思えます。

通学路にある子ども110番の家のほかに、日中の在宅家庭委員の協力依頼、それから県警のパトロールボックスの設置、それから街頭監視等へのボランティア活動員の協力依頼等、地域と一体となった取り組みが必要だと思っております。今後このような考え方を持って、学校や保護者とよく相談いたしまして対策を講じてまいりたいと思えます。

#### 川島産業課長答弁

新しい食料・農業・農村基本計画について、平成19年度からスタートする経営所得安定対策大綱が10月の27日に発表されました。その概要は、これまでの全農家品目ごとに支援してきた対策から、経営体を重点的に支援する対策に見直されております。この背景には農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地等の増大等があり、地域農業を維持するために担い手を育成し、集落営農を推進して食料の安定供給と安定的な経営体を育成することにあると思われております。取り組みいかんによっては、町の基幹産業である農業に与える影響は大であります。今後町として予定しております中里地域水田農業推進協議会で推進方策、あるいは方針等を議論していただいて、農業者が少しでも有利になるような指導をしてまいりたいと考えております。

環境にクリーンな光の害虫防除について、農作物に対する害虫被害は、農家収入に大きな影響を与えることとなっております。

議員がご質問の害虫防除用ランプ、通称エコイエ

ローの特徴は、害虫を寄せつけずに防除効果が上がるとされており。農薬散布を削減することができ、自然環境に優しい減農薬栽培が可能となり、消費者に安全、安心な農産物の提供ができるので、非常によい防除対策だとは思われます。しかし、価格、設置工事費及び電気料等の経費面、また水田までの電源の引き込み等の課題もあります。そこで、もう少し調査をして、試験可能かどうかを検討してまいりたいと考えております。



外崎 文夫 議員

### 質問 第一 車力自衛隊基地について

米軍のXバンドレーダーが車力の自衛隊基地に配備されると報道されている。

このレーダーは極めて精密な機械で大陸間弾道弾のおとり弾がどれであるかまで解るといわれている。最新鋭のものといわれている。

これが配備されると、最も敵から攻撃される最前線の基地に車力になることとなる。我が中泊町長はただちに、反対の意思表明をすべきではないか。



## 質問 第二 連続少女殺害事件について

今市市や広島市で小学校一年の女児が下校時連続して殺害された。このような事件が、頻繁に起こる社会的背景にも心を及ぼし当町の対応策をつくりあげるべきだと思つ。

## 質問 第三 339号線沿いのDVD小屋について

現状と今後の撤去運動の進め方についていかに考えているか。

## 質問 第四 消防職員の採用について

救急救命士、消防職員募集が公募されているが、この財政難の折、是非とも採用しなくてはならないのか。問いに合っているとの声もある。募集の撤回を求めるものである。

## 質問 第五 アスベスト対策について

町の公共施設のアスベスト使用に関する調査は皆さんであると思つ。疑わしいものは、きちんと専門家に調査してもらつべきではないか。

## 質問 第六 下前小学校跡地利用について

先般の協議会で、漁具ら民具の展示を主にした博物館のようなものに校舎を使用したらとの案が出されたが、賛成できない。もっと地域住民の声を広く聞き利用効果のあがる跡地活用を図るべきだと思つ。

## 質問 第七 座礁船問題と権現崎道路崩落の復旧について

今後の見通しと、この件についての対策委員会の設置が必要ではないか。

## 質問 第八 中泊町の農業政策について

わが町の集落営農の組織づくりの現状はどのようなのか。小規模農家の切り捨てではなく救済が集落営農にあると考える。是非とも各集落の組織づくりを成功させていかなばならない。

### 小野町長答弁

米軍のXバンドレーダー配備の件についてお答えいたします。正式な名前はアメリカ本土防衛用の新型移動式早期警戒レーダー、Xバンドレーダーと申すのですが、このことについては新聞紙上等で設置するような記事が掲載されていますが、ただし、詳しい内容については、私は把握してございません。レーダー設置については、県、つがる市において慎重に判断いただきたいと思います。

次に消防職員の採用についてですが、消防職員の採用は消防事務組合が実施しています。一部事務組合については独立した機関であり、組合議会もございませんので、私からは、発言について制限がありませんので詳細についてお答えはできませんが、副管理者の立場として、議員ご質問の内容につきましては、消防事務組合の方にこういことがありましたというふうに指示したいと、思つてございます。その他の質問については、助役以下担当の方に答弁させていただきます。

### 加藤助役答弁

座礁船でございますが、現段階としては水産庁が国にある補助金制度を使って、来年度撤去したいという考え方で今財務省の方に個別の案件、いわゆる補助事業としての予算要求をしようということになって、現段階では、水産庁と財務省との協議の段階でございます。町としても、県とも十分タッグを組んで国に働きかけていかなければいけないという方針で臨んでおります。

それから、権現崎周辺の地すべり対策が、先般外崎議員初め、国会議員の秘書の方、県議会議員の三上先生が来て、いろいろ懇談会をやってくれたことをありがたく思つております。直近の状況ですが、8月の4日に林野庁、県、町、それから地すべりの調査コンサルの会社で、検討会をやっております。今回は実際の工区を分けて、直接工事費まで算出し

て協議をしております。その結果、直接工事で12億、諸経費を含めると約20億程度かかります。一番の問題、ネックになるのは、それぞれの財源対策となりますので、いつの時点でこの補助申請を国に災害事業としての認定申請ができるかということがなかなか今の段階では判断つかないということがございます。現在の地すべり状況については、県は逐次調査をしてきておりますから、随時検討会は進めてまいります。その都度また議員の皆さん方にもご報告してまいりたいと、思っております。難解な問題ですが、お互いに意見交換をしながら、財源を早く見つける方法を検討してまいりたいと考えております。

**藤田教育長答弁**

ご質問の連続少女殺害事件についてお答えいたします。この事件が起こる前後ですけれども、中泊町の小中学校の校長会がございまして、そこで私の方から具体的にお願したところでございます。内容については、先ほど新聞議員にお答えしたとおりでございますけれども、今後の取り組みとしては、地域全体でとにかく見守って、さらに協力できる団体に関してもあらゆるところをお願いして、そしていろんな安全対策を講じていきたいと思っております。次に、DVD小屋の件についてです。撤去につきましては、契約の問題もあり、なかなかいい案がないのが実情でございます。したがって、児童生徒が立ち入らないよう啓蒙活動を主として行っています。

今後も各関係団体と連携をとりながら広報、チラシ等を配布して啓蒙活動を続けてまいりたいと思っております。

次に、下前小学校跡地利用ですが、この件につきましても、地域での懇談会、そして民生文教常任委員会、全員協議会というプロセスを踏んで検討してきたわけですが、校舎等につきましては民具や漁具、旧小泊村の歴史が刻まれた資料の収納保存及び展示場として、また一部はカルチャー教室等の利用に活用。体育館については、地区体育施設及び災害時の避難退避場所。それから、運動場につきましては、子供たちの遊び場及び災害時の退避場所という方針に沿って、実施に当たってはこれまでのご意見を踏まえまして、さらに肉づけしてまいりたいというふうにして考えています。

**秋元総務課長答弁**

アスベスト対策については、11月28日及び今議会開会日後の全員協議会においてその状況を各課長等よりご説明申し上げ、ご理解を賜ったところであります。現在のところそれ以上のもは出てきておりませんが、また調査中、もしくは今後調査を実施しなければならぬ施設がありますので、状況がわかり次第、あるいは変わった時点で議員の皆様方にご報告もしくはご相談申し上げて対処してまいりたいと考えています。

**川島産業課長答弁**

集落官農の組織づくりは、中里地域水田農業協議

会においても議論がなされ、産地づくり交付金を活用して組織づくりを指導してきたところですが、まだ組織づくりには至っていない状況でございます。しかし、平成19年度からスタートする経営所得安定対策では、認定農業者以外に国の支援を受けるためには集落官農組織づくりは絶対条件ですので、農業政策に乗りおくれのないためにも指導を強化してまいりたいと考えています。今後の中里地域水田農業推進協議会で十分議論いただき、認定農業者の育成、集落官農組織づくりに向けて全力で取り組んでまいりたいと考えています。



奈良 清治 議員

**質問 第一** 小野町長の現在までの足跡について

中里町長時代の町民健康センター、公民館道路等計画はどうなったのか、また町有財産の売払金額・場所について。

**質問 第二** 小野町長の取り組みの粗雑性について

一、業者の上納金疑惑の中、今回の5件の工事に6社の指名選定の説明について。

二、自然環境の保護対策は、自然と共存の当町、現在、山川沼にゴミの不法投棄があり、役場は監視巡回しているのか。

三、文化伝承については、文化伝承や工芸の作品展には、入館料をとるべきではなく、指導教室的と考えるべきです。

四、常備消防の救急車対応については、救急隊員は自分の判断を過信せず緊張と真剣さをもち、また家族の要望病院に搬送すべきである。

五、今泉泉寿荘アクセス道路整備工事は、泉寿荘の駐車場が突然の工事で使用不能になった。この工事に対して役場より、一度も説明がないことはなぜか。

六、新生中泊町の観光案内板取りつけと美観対策は、いつも素通りの観光客に中里の景観と自然、小泊の景勝を案内板でPRすべきで、また美観をそこねる団地空家解体や今泉旧道側溝敷設の完成はいつか。

### 質問 第三 児童の安全対策について

児童を災害から守るには、校長を校地周辺内に居住させるべきではないか。

### 質問 第四 稲穂のみがら再利用について

私は三年ほど前からモミガラ再利用に建材モミガラボード断熱材やキノコ用ホダ木をつくるべきと考え、弘前の県試験場からアドバイスを受けており当町もホダ木づくりに取組んではどうか。

### 質問 第五 中里地区の運動公園にトラック利用期間に利用する屋台村を作ってはどうか

食堂のない運動公園大会に各種大会の開催時に食堂施設をつくり営業者に貸し、参加者や応援者に利用させてはどうか。

### 質問 第六 中泊町に成育している樹木等で絶滅の危機にある物を保護すべき

子供の頃山野でとって食べた木の実は15以上の種類と思いますが、現在五種類のものを目に入らなくなりました。絶滅前に保護し、未来の子ども達に引き継がせるべきと思います。

#### 小野町長答弁

私の足跡ということですが、おかげさまでもちまして旧中里町長を2期、本年4月には新町中泊町長に就任させていただきました。この間微力ではありますが、町のため誠心誠意職務に専念し、そ

それぞれの選挙において出馬するに当たり公約を申し上げ、それを実行してまいったところであります。

個々の事業等については省略させていただきますが、町民の皆さんが住んでよかつたと思えるような町づくりを目指し、行財政改革の推進に取り組んでまいりました。町民の方々から見ればまだまだ至らぬことばかりでありましようが、これからも常に町民の目線に立った町政運営を心がけてまいる所存でありますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

次に、常備消防のあり方についてでございますが、このご質問の件に関しましては先ほど外崎議員にもお答えしたように、一部事務組合と金木病院は独立した機関であり、それぞれの議会もあることから、発言については制限があり、詳細についてはお答えできませんが、ご指摘の救急車のこと、金木病院のことについて、消防事務組合、そしてまた金木病院に伝え、十分注意をするよう副管理者として指示をしております。

そして、今泉泉寿荘のアクセス道路ですが、確かに通夜などがあれば、他の地域から泉寿荘に来るのに、どの辺から入って来ればよいのか大変だという声があったことは知っております。今までは今泉の小学校の児童生徒への安全性も考慮しなければならなかったことから、アクセス道路については、延び延びになっていた経緯があり、集落の方には、ご不便をおかけしておりました。今年、薄市小学校へ統



合になったことから、旧今泉小学校と、そして泉寿荘両施設への交通の利便性の向上や将来に向けたグラウンドの有効利用、そしてまた万が一の災害対策などの対応も視野に入れて整備しております。

そして、今泉の旧道の側溝整備のご質問でございますが、側溝整備の対象になっておる区間は620メートル、そしてこのうち下流の十三湖の吐き出し口から国道339号と町道が並行している区間420メートルは、県が平成15年と16年の2年間で整備いたしました。あと200メートルが未整備ということになっております。そして、いつごろ終了するのかということですが、この未整備となっているところをできるものであれば引き続き県に整備をお願いしてまいりたいと、思っています。

あとの質問については、助役と担当課の方に説明させます。

#### 加藤助役答弁

最初に団地の空き家の関係であります。私も2回ほど見ましたが、はっきり言って廃墟に化している状態です。ただ、問題は、空家の撤去については、1戸が大体35万円から40万円かかるということであと35戸残っていますので、一千万円ぐらいあれば全部解体できますが、18年度予算編成の中でどのくらい見出せるのか、検討しながら、できるだけ早く空き家を解消する努力をしたいと思えます。

建設工事等の指名の件であります。これは私が答えていいのかわかりませんが、業者の指名、指名

権というのはあくまでも町長の権能で、職務権限でありますので、この点については私は触れません。ただ、私が座長になって、審査しているのは、それぞれの工事について、この業者の自身で大丈夫かというのを審査するのが私の立場でございます。今回のさわやか団地については、一棟を一工区として、6業者を選定いたしました。その6業者については、税金を納めているか、工事の今までやった状況がどうかとか、いろいろ審査しましたが、特に問題はありませんでしたので、それを町長に報告し、町長は最終的に指名したものであります。今回は6業者を指名しましたが、一件に対して5社以上であればいいわけですので、一括ではなく一戸ずつ6業者で競争しているわけですので、別に問題はないと、私は思います。

それから、観光の看板、標識なども足りないということ、そのとおりだと思います。これから観光用の位置づけもきちつとして、どこどこが旧中里地区の地域の観光地なのかと、観光パンフレットにきちんと入れることにします。そして、コースなども全部書き、観光マップもつくりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

#### 藤田教育長答弁

現在博物館で開催しているキルト展ですけれども、これは中里の公民館教室、小泊のPATCHワーク教室こちらの方から作品をお借りして、企画展として開催しているものです。今までは、どの企画展の場合

でも入館料をいただきまして、いわゆる常設展示の一つであるという考えのもとでやってきました。ただ、議員ご質問のように、町民のみずからつくった作品で、しかも非常に文化的な次の世代に確実にこれを伝承していかなくてはいけないといったものについては、町民には広く公開する必要もあるのではないかと感じました。これまでの経緯もありますので、慎重に検討させていただきたいと思えます。

児童の安全対策について、その最高責任者である校長が、地域に住んでいないのはどうなのかというご質問と承っております。全体的な児童の安全対策という観点からすれば、校長先生は学校の近くに住むのが望ましいというふうに思います。しかし、現在の教員住宅の配置や使用状況、また町の公営住宅等の事情を考慮すればやむを得ない部分もあるのかと考えられます。ただ、これから教職員の異動の折衝もありますので、今議員がお話したことも踏まえて、当局といるる交渉していきたいと考えています。

#### 加藤財政課長答弁

町有財産の売り払いについてお答えいたします。

旧町におきましては不良財産等の処分を推し進めてまいりましたが、その処分にあたってはその都度議会総務企画常任委員協議会等においてご協議をいただき、その上で所要の事務手順により行ってきたものです。これまでの町有財産の売り払い状況ですが、平成11年度では長泥小学校跡地、武田小学校協

和分校跡地の2件で九百十万円、平成12年度では武田小学校協和分校跡地など2件で九百二十三万六千四百八十円、平成13年度では旧中里小学校跡地、それから旧中里保育所跡地など4件で五千三百九十九万七千四百八十一円、平成14年度では武田小学校教員住宅跡地、尾別小学校跡地、エムス前土地、若宮小学校跡地、旧長寿荘跡地など9件で千五百九十六万四千四百円、平成15年度は八幡保育所跡地、高根保育所跡地など6件で二千八万八千五百十三円、平成16年度では1件で七万九千二百円となっており、トータルでは24件で、一億八千四百六十五万五千円ほどになっています。

#### 成田環境衛生課長答弁

中泊町における不法投棄の現状は、ご指摘のとおり、大きな問題となっております。このことから、青森県においても各市町村に廃棄物不法投棄監視員を委嘱し、町内における廃棄物の不法投棄等の未然防止と早期発見に努めているところであります。町でも、不法投棄防止の一環として不法投棄防止の看板の設置などによる啓蒙に努めているところですが、今後においても広報への不法投棄防止の掲載などによる啓蒙を行うとともに、監視員と連絡を密にし、その他の住民からの情報も得ながら、自然環境保護に努めたいと考えております。

#### 川島産業課長答弁

稲穂のもみ殻の再利用については、現在通常のもみ殻の有効活用方法としては、まず畜舎の敷き

料に使われており、それから堆肥と、暗渠資材等に利用されています。また、最近では固体燃料化の開発も進み、熱源としても利用されている可能性があります。奈良議員が話したような利用方法があるのであれば、これから調査して検討してみたいと思います。

それから、自然に生育している樹木の保護についてということの提言がございました。山を担当する産業課といたしました。最近自然環境が叫ばれている中、樹木の保護は非常に重要だというふうに考えております。関係機関と相談して、保護の関係でどういふことができるのか検討してみたいと思います。

#### 熊木教育委員会社会教育課長答弁

運動公園に食堂施設をというご質問ですが、現在は大会等があれば、4〜5店ぐらいの方がテントなどを準備して店を出しております。

設置場所は、店を出す方が人の流れを読みまして、大体は井沼清七先輩の銅像がある周辺に出店しているようです。現在のところは、利用者の通行などを考えると、常設の施設は設置しないで、今までどおりの方が売る側も買う側もいいのではないかと考えておりますので、ご理解いただきますようしくお願いいたします。

#### 奈良議員

財産売り払いの金額は1億以上も用途目的がなく、

また入札は5件に6業者、わざわざ談合させる様な指名です。ゴミの不法投棄や今泉泉寿荘道路、今泉旧道の側溝の説明については、役場も責任持つべきと申し上げ質問を終わります。



野上祐一 議員

#### 質問 第一 内潟沼周辺の排水路及び排水機場の整備について

質問の地域は、尾別川の以北から薄市川の間、谷川の東側を意味します。この場所は、旧内潟沼で、現在田んぼになっていて、今は五所川原県土整備事務所、小田川土地改良事務所、十三湖土地改良事務所、七助水利整理組合、そして中泊町、これら機関が関係しています。排水機場の老朽化について、地域の住民は大変心配しておるわけであり、小金石地区水田、そして沖原の水田がほとんどこの機場で排水をしており、十三湖土地改良事務所が、このポンプを管理しておりますが、毎日欠かすことなくそのポンプが稼働しておるわけで、また、高根、尾別、下高根、薄市地域の家庭排水のほとんどがこの排水機場でポンプアップしているという状態で、も

ちろん町も関連しているわけでありませぬ。

現在の8号機場は、土地改良事業が終わって45年ぐらいになると思いますが、その当時から機場であり、大変老朽化が進んでおり、雨が降りますと三湖土地改良区では仮設の水中ポンプで排水している状態です。また、家庭排水や、山から流れてくる水などで、毎日とにかく排水が必要な状況です。

排水路も整備がされていないため、泥がたまったり、除草されていないために水の流れが悪いというのが実情でありまして、このことから町と土地改良区、あるいは五所川原県土整備事務所等が一体になって整備を進めていただきたいという質問であります。

## 質問 第二 指定管理者制度の取り組みについて

地方自治法の改正により、平成15年の9月から本制度が導入できるようになりました。しかし、県はもちろんです、新聞等で見受けられるように他市町村ではもう既に、取り組んでいるように聞いています。我が中泊町は、これからどう取り組み方を考えているのか伺います。

### 横山建設課長答弁

この地区の排水は、十三湖土地改良区が管理しております第8号揚排水機場でくみ上げ、鳥谷川に排水しておりますが、議員お話のとおり、機場は昭和30年代に国営十三湖干拓事業でつくられたものであ

り、既に耐用年数も超え、老朽化が著しく、十三湖土地改良区でも多額の維持管理費をかけて管理している実情にあります。また、機場までの水路も護岸の破損や土砂の堆積により流れが悪く、水が続かないという状況にあります。この地区につきましては、排水対策について去る11月21日、十三湖土地改良区、小田川土地改良区並びに七助水利組合の3団体より町へ要望書が提出されております。今後の整備計画としては、来年度この地区を対象とした調査を県が実施するという予定になっております。その調査結果を踏まえ、県、町、関係土地改良区等で事業化へ向け協議をすることとしております。

### 秋元総務課長答弁

指定管理者制度の目的ではありますが、公の施設の管理に民間の能力を活用しながら住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、平成15年9月に地方自治法の一部改正がされたものであります。これまで公の施設の管理は公共的団体に限られていましたが、この制度改正により個人を除く民間事業所やボランティア団体等にも管理運営をゆだねることができるようになりました。

当町の取り組みについては、旧小泊村時代に根拠条例となる公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例が制定され、新町に引き継がれております。これにより小泊地域の高齢者生活福祉センター及びすくすく折戸館が管理運営されているところです。その他の施設については、管理している

各課等において、管理形態について調査しているところですが、まだ議員の皆様方にご相談できる状態ではなかったことから、ご相談していなかったことをおわび申し上げます。これから平成18年9月までに指定管理者制度の移行に向けて、その作業を進めなければなりません。今後条例改正等で議会のご審議を賜ることとなりますが、事前に各種会議等を開催し、ご理解をいただいております。

## 野上議員

排水機場排水路の整備ですが、排水路が整備され、水の流れがよくなれば、冬期間の融雪等にも効果があると思いますので、関係機関と連携をとりながら、排水路、排水機場の整備を進めていただきたいと思っております。

また、指定管理者制度は、住民のサービスの向上、経費の節減にもつながると思っておりますので、前向きに進めていただきたいと思います。



## 中里小学校6年生議会見学（一般質問）の感想



### 1 組

- 古川 真也くん・・・何を言っているかよくわからなくて、あまりメモできなかったけど、初めて議会を見れて良かったです。たくさん意見を言って話し合いがうまいなあと思いました。
- 阿部 将吾くん・・・話が速すぎて聞けなかったので、大事なところだけ聞こうと思いました。みんな真剣に聞いているのすごいいいと思いました。
- 古川 瑞穂さん・・・分からないことがたくさんありました。でもこうやって議会で町のことを決めてくれているのすごいいいなあと思いました。
- 福士 恭平くん・・・質問も分からない言葉が多かったけど、いろいろな問題があるんだなあと思いました。
- 鈴木 唯未さん・・・町のことについて意見を出し合って討論しているのが、いずれ町の大事なことになると思えば、すごいいいと思いました。
- 松谷 捺望さん・・・自分達が普段やっている学級会とは違って、意見を言っていない人も、しっかり話を聞き、意見を言っている人は、自分の意見をしっかり話していました。
- 古川千恵子さん・・・学級などでの話し合いとはけた違いでした。話す順番や、何を話すかがあらかじめ決まっているのにびっくりしました。
- 小野 瑞季さん・・・議会の話し合いをみてすごいいいと思いました。これからも中泊町のことについていろいろ話し合っ、いい町にしてほしいです。
- 大川 玲奈さん・・・はじめて議場に入り、議会の様子を見て、みんながあまり体験したことがない事をして思い出になりました。でも言っていることが難しくて分らなかったです。
- 津田隼也斗くん・・・あまり話している意味が分かりませんでした。でも町民にとっては大事なことからすごいいいと思いました。自分もわからないところを勉強して、町の役に立ちたいと思いました。

## 2 組

- 葛西 将吾くん・・・議員の人たちは、いろいろな質問をくわしく話していました。メモをとろうとしたけど、どこを書けばいいかわかりませんでした。議会をやるのは大変だなあと思いました。
- 古川 慎也くん・・・いろいろ難しい内容があったけど、意見をはっきりいってすごいと思いました。  
また機会があれば見たいです。
- 伏見 俊哉くん・・・会場がとても広くて驚きました。驚いたことがもうひとつあって議員さんもたくさんいたことです。議会が始まったら話がどんどん進んで、話に追いつけなくなりました。今度見に行ったら、話に追いつけるようにしたいです。
- 三上菜都美さん・・・川山議員の意見のひとつの「ワークショップ」という農産物と水産物をひとつにして売るというのは、中里と小泊の交流がよくなるのでいいと思いました。わからない言葉が多く理解できなかったけど、町のためにいろんな意見を出しているのがすごいと思いました。
- 佐野 詩歩さん・・・合併後の小泊のことや、いろんな意見を述べているのを見て、どの議員の人たちもはっきりと言っているところがすごいと思いました。今後、中泊町としてどのようなことが行われていくか楽しみです。
- 小鹿 瑞歩さん・・・質問する人や答弁する人は、時間をかけて積極的に話し合っていました。納得するまで自分の意見を話すなんてすごいと思いました。議員さんたちの席は番号と名札がありました。いつも町のために話しあって、がんばっていると思いました。
- 今 亜利沙さん・・・学級でやる会議と違って、ひとつの質問の時間が長かったです。質問の内容も難しかったです。私がいいと思ったのは、中泊町に大型物産館がほしいという意見です。それを建てることによって、他の市町村にも知ってもらえると思ったからです。これからも良い中泊町にしてほしいと思います。
- 工藤 圭悟くん・・・議会では、知らない言葉をいっぱい使っていて、何を話しているのかよくわかりませんでした。でも、議員の人たちは、ああいう言葉をわかっている、町のために頑張っているんだなあと思いました。
- 小鹿 星稀くん・・・議員の人たちは、町のことをしっかりと考えていてすごいと思いました。話が難しくあまりわからなかったけど、気持ちは伝わってきたのですごいと思いました。難しくわからなかったけど、議員の人たちの町をよくしていこうとする気持ちはよく伝わってきました。

# 委員会だより

## 総務企画常任委員会

12月1日

案件

陳情審査

- ・公務員給与の地域間格差導入に関する陳情について（継続審査）
- ・その他

## 議会運営委員会

12月1日

案件

- ・平成17年第3回中泊町議会定例会会期日程について
- ・提出議案について
- ・陳情の委員会審査結果について
- ・新規に受理した陳情の取り扱いについて
- ・その他

## 議会の動き

| ▼11月▲ |                          | ▼12月▲ |                             |
|-------|--------------------------|-------|-----------------------------|
| 24日   | 主要地方道鮎ヶ沢蟹田線大平バイパス<br>開通式 | 22日   | 公立金木病院組合議員懇談会               |
| 18日   | 行政改革セミナー                 | 20日   | 交通安全県民大会受賞祝賀会               |
| 16日   | 北津軽郡社会福祉大会               | 16日   | 県総決起大会                      |
| 14日   | 地方分権改革総決起大会              | 13日   | 高規格道路建設及び道路整備促進青森<br>県総決起大会 |
| 10日   | 民生文教常任委員研修               | 12日   | 本会議 一般質問                    |
| 7日    | 議長・事務局長研修会               | 11日   | 本会議 単行案審議                   |
| 6日    | 知事を囲む行政懇談会               | 10日   | 本会議 単行案審議                   |
| 3日    | なかどまり町民祭中里会場             | 9日    | 本会議 単行案審議                   |
|       |                          | 8日    | 本会議 単行案審議                   |
|       |                          | 7日    | 中泊町議会第3回定例会                 |
| 29日   | なかどまり町民祭小泊会場             | 6日    | 民生文教常任委員協議会                 |
| 28日   | 産業建設常任委員研修               | 2日    | 中泊町振興計画審議会                  |
| 27日   | 例月出納検査                   | 1日    | 総務企画常任委員会                   |
| 26日   | 例月出納検査                   |       | 議会運営委員会                     |
| 25日   | 議員全員協議会                  |       |                             |
| 24日   | なかどまりまつり実行委員会            |       |                             |
| 20日   | 町村議会広報研修会                | 30日   | 例月出納検査                      |
| 19日   | 国保運営協議会委員研修              | 29日   | つがる西北五広域連合第3回定例会            |
| 18日   | 総務企画常任委員研修               | 28日   | 例月出納検査                      |
| 7日    | 例会                       | 27日   | 第4回中泊町議会臨時会                 |
| 3日    | 民生文教常任委員協議会              | 26日   | 中泊町消防団研修会                   |
| 3日    | 総務企画常任委員協議会              | 27日   | 下前小学校閉校式                    |
| 3日    | 議員全員協議会                  | 25日   | 全国議長大会                      |
|       |                          |       | 豪雪地帯町村議会議長全国大会              |
|       |                          |       | 公立金木病院組合議会臨時会               |
|       |                          |       | 西北五広域福祉事務組合                 |
|       |                          |       | 中泊町民営保育所適正化委員会              |